

## 仕分け委員指摘事項

番号	B-6	事務事業名	多摩六都科学館事業	担当課	企画調整課
----	-----	-------	-----------	-----	-------

仕分け区分	仕分け理由	判定人数 (複数選択有)
<b>1. 不要</b>  1人	②達成手段として不適切	( 1 人 )
	指摘事項 ・公債費償還後直ちに廃止、または当組合からの脱退。	
<b>2. 民間</b>  3人	①既に行政の役割を終了	( 1 人 )
	指摘事項 ・そもそも民間が担うべき事業である。平成2年から20年経過し、5市のもたれ合いのような形で科学館を運営している。民間に委託すべきである。	
	③自主財源確保の努力(料金改定など)	( 2 人 )
	指摘事項 ・多摩六都科学館の組織運営等に負担金6億6千万円を支出している。人件費が2億2千万円、約30%程度が人件費で本当に効率的なのかどうか疑問に思う。 ・都の助成見直しは事業見直しの契機ではないか。現在の執行体制は寄り合いで責任体制があいまい。結果として展示企画等の対象が不明確で、魅力、訴求力が弱い。なれあいのお役所仕事化ではないか。 ・科学知識の普及は大切なだけに、総合的な魅力ある教育館を効率的に運営できる民営化を図るべき。各市は実効性を判断し、応分の負担が出来る形とすべきではないか。	
<b>4. 東京都</b>  1人	③東京都の方がより効果・効率的に実施可能	( 1 人 )
	指摘事項 ・指定管理者制度の導入は進めてもらいたい。 ・「サイエンス友の会」に、構成市以外で3割以上の利用者があるのを考慮すると、東京都にお願いするべきではないか。(東京都が受けるかどうかは別)	

### 〈担当課の考え方〉

・多摩六都科学館(科学館)は地方自治法上の一部事務組合として独立した団体であり、科学館の事業運営に関しては組合内部で決することになります。本市は、構成市という立場から事業運営の効率化等を図るために、これまでも様々な意見等を申し上げてきております。

・特に昨年12月に、科学館で構成市に対し実施された「今後の運営に関する意向調査」の際には、「新たな投資が無駄にならないよう民間の支援もいただきながら運営改善する。努力してもダメなら事業仕分けの対象。地方分権推進の中で横串的な施設としての有効活用」などの意見を申し上げました。

・科学館においては、構成市からの意見を集約し、内部で協議を重ねた結果、指定管理者制度の導入を進めていくことになりました。

・このように指定管理者制度の導入など少しずつ改善されつつある中で、本市でも、設立時に賛同した以上は構成市として負担すべきは負担する責任があります。本市の負担が減れば、他の構成市の負担が増えることから圏域70万人の方々を考えた配慮が求められると考えます。

・構成市すべてにあっては厳しい財政状況が続いており、中には本市の行政サービスが他の構成市のサービスを上回って実施している場合もあり、また一部事務組合は他にもある中で、本市だけ負担金を減額したり都合の良い時だけ手を挙げて参加することは、他の構成市から理解が得られるものではありません。

・こうした内容を説明した上での事業仕分けの判定、委員指摘であることから、結果については真摯に受け止めています。